



平成30年7月24日

各 位

会 社 名 ファーマライズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 岩 崎 哲 雄
(東証第一部・コード番号 2796)
問 合 せ 先 専務取締役執行役員 秋 山 昌 之
(TEL. 03—3362—7130)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成30年7月24日開催の取締役会において、定款の一部変更を平成30年8月28日開催予定の第32期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。なお、本件につきましては、平成30年8月28日開催予定の第32期定時株主総会にて決議のうえ、正式決定される予定です。

記

1. 定款変更の目的

業容拡大に伴う様々な経営課題に対応できるよう、経営体制の強化を目的として新たに「取締役副会長」の設置を可能とするため、現行定款第23条（代表取締役および役付取締役）第3項を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(定款の変更部分を抜粋しております。下線部分 は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(代表取締役および役付取締役) 第23条 代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。 2. 代表取締役は会社を代表し、会社の業務を執行する。 3. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第23条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名および <u>取締役副会長</u> 、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成30年8月28日(火)

定款変更の効力発生日

平成30年8月28日(火)

以 上